

◆平成21年度山武郡市職員合同採用試験

受付期間 8月3日(月)から8月14日(金)

試験日 9月20日(日)午前10時
(9時受付開始)

試験会場 県立東金高等学校(一般行政職初級の身体障害者については、つくも学遊館)

※申込書の請求・受付およびお問い合わせは、受験を希望する市町等の人事担当課または山武郡市広域行政組合総務課までお願いします。山武市については、各出張所でも受付します。

ホームページ

<http://www.sanbukouiki-chiba.jp>

■参加団体と採用予定人員

団体名(電話番号)	職 種 別 採 用 予 定 人 員													
	一般行政職			保育士	幼稚園教諭	管理栄養士	精神保健福祉士	消防職		技術職				
	上級	初級	初級(身体障害者)					消防士	救急士	建築	電気	土木		
東金市 ☎(50) 1118	3	1												
山武市 ☎(80) 1117	5			1	1		1							
大網白里町 ☎(70) 0301	5				1	1					1	1	1	
九十九里町 ☎(70) 3106		4	1	1										
芝山町 ☎0479(77) 3901		3												
横芝光町 ☎0479(84) 1211			差名											
山武郡市広域水道企業団 ☎(55) 7851														2
東金市外三市町清掃組合 ☎(55) 9131	1													
山武郡市広域行政組合 ☎(54) 0250	2							2	2					

■試験職種および受験資格

試験区分	受 験 資 格		
一般行政職	上級	・ 昭和49年4月2日から昭和63年4月1日生まれで、学歴を問わない。ただし、山武市については、昭和54年4月2日から平成4年4月1生まれ、東金市外三市町清掃組合については、昭和54年4月2日から昭和63年4月1日生まれ。 ・ 昭和63年4月2日以降生まれで学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した方。(平成22年3月までの卒業見込み含む)(山武市を除く)	
	初級	・ 昭和59年4月2日から平成4年4月1日生まれで、学歴を問わない。ただし、東金市については、昭和63年4月2日から平成4年4月1日生まれ、横芝光町については、昭和55年4月2日から平成4年4月1日生まれ。	
	初級(身体障害者)	・ 昭和59年4月2日から平成4年4月1日生まれで、次の全ての要件を満たし、学歴を問わない。 (1) 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までであること。 (2) 自力による通勤ができ、介護なしに職務の遂行が可能であること。 (3) 活字印刷文の出題への対応が可能であること。	
保育士	・ 昭和56年4月2日から平成2年4月1日生まれで、保育士及び幼稚園教諭の資格を有する方並びに平成21年度に実施される試験で資格取得見込みの方。		
幼稚園教諭	・ 昭和56年4月2日から平成2年4月1日生まれで、幼稚園教諭の資格を有する方及び平成21年度に実施される試験で資格取得見込みの方。ただし、山武市については、幼稚園教諭及び保育士の資格を有する方並びに平成21年度に実施される試験で資格取得見込みの方。		
管理栄養士	・ 昭和49年4月2日から昭和63年4月1日生まれで、管理栄養士の資格を有する方及び平成21年度に実施される試験で資格取得見込みの方。		
精神保健福祉士	・ 昭和49年4月2日から昭和63年4月1日生まれで、精神保健福祉士の資格を有する方及び平成21年度に実施される試験で資格取得見込みの方。		
消防職	消防士	・ 昭和59年4月2日から平成4年4月1日生まれで学歴を問わない。	
	救急救命士	・ 昭和57年4月2日から平成2年4月1日生まれで、救急救命士の資格を有する方及び平成21年度に実施される国家試験で資格取得見込みの方。 ※資格取得見込みの方については、平成21年度に実施される国家試験において、資格を取得できない場合、職員採用試験に合格しても採用資格を失うものとします。	
技術職	建築	上級	・ 昭和49年4月2日から昭和63年4月1日生まれで、学歴を問わない。 ・ 昭和63年4月2日以降生まれで学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した方。(平成22年3月までの卒業見込み含む。)
		上級	・ 昭和49年4月2日から昭和63年4月1日生まれで、電気主任技術者(第三種以上)の資格を有する方及び平成21年度に実施される試験で資格取得見込みの方。 ・ 昭和63年4月2日以降生まれで学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した方。(平成22年3月までの卒業見込み含む。)
	土木	初級	・ 昭和59年4月2日から平成4年4月1日生まれで、学歴を問わない。

◎ 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない者(保育士(九十九里町を除く。))については、日本国籍を有しない永住者及び特別永住者も受験できません。
- ② 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- ③ 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ④ 当該地方公共団体において、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ⑤ 日本国憲法施行の日以降において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者